

平成29年度 関西高等学校・中学校ゴルフ対抗戦

《ローカルルール》

開場時刻 7:00
開会式 8:00

1. アウトオブバウンドの境界は白杭または白赤杭をもって標示する。(No.2、No.11の間の白杭に赤いテープ巻きはOB杭とする。)
2. 修理地は青杭または白線を持ってその限界を標示する。
3. テラル・ウォーターハザードの境界は赤杭をもって標示する。
4. No.9、13、16ホールにおいて、池にボールが入った場合、次のストロークは特設ドロップエリア(黄線にて囲む)より1打付加しプレーすることができる。
5. コース内の送電線に球が当たった場合は、罰なしに打ち直さなければならない。
6. 下記は動かさない障害物とする。
排水溝・樹木の支柱・舗装した道路(砂利敷きを含む)・その他、人工構築物
7. 舗装された道路に接した排水溝は、その道路の一部と見なす。
8. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーン(カラー含む)は定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、競技者は規則25-3に基づいて救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
9. このルールにある事項に変更又は追加があった場合は、その都度クラブハウスに掲示し、その日より効力を発生する。
10. 上記ローカル・ルール以外はJGA競技規則による。

【競技の条件】

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c) 1b』を適用する。(ゴルフ規則175頁参照)。
4. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(c) 1a』を適用する。(ゴルフ規則174頁参照)
5. 溝とパンチマークの規格
『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(ゴルフ規則196頁参照)
6. 競技終了時点
本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
7. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付I(c) 5b』を適用する。(ゴルフ規則179頁参照)。
8. プレーの中断と再開
(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則6-8b,c,dに従って処置すること。
(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会によりプレー再開の指示が出るまでプレーの再開をしてはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰則は競技失格(ゴルフ規則6-8b注)
(3) プレーの再開と中断の合図について
通常プレーの中断: 本部より競技委員を通じ競技者に通報する。
険悪な気象状況による即時中断: サイレンを鳴らし続けて通報する。
プレーの再開: サイレンを止め通報する。
9. 移動
正規のラウンド中の移動について、『ゴルフ規則付I(c) 8移動』を適用する(ゴルフ規則181頁参照)。
10. キャディー
正規のラウンド中、競技者のキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(c) 2』を適用する(ゴルフ規則177頁参照)。
11. 使用ティーマーカー
高校男子は青色、高校女子・中学男子は白色、中学女子はゴールドとする。

《大会注意事項》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時は、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。
ただし、バンカー練習場は使用できません。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延は、ゴルフ規則6-7により罰せられる。

附則

No.3ホールにおいて、打球がコース内に停止しなかった時または紛失球の場合、次のストロークは特設ティより2打付加してプレーすることができる。

競技委員長